

# 財政と経済法則

—国家の経済的力能 (Potenz) を中心にして—

遠藤三郎

## まえがき

本稿においては、副題に示したように、財政学の理論的中心をなす近代国家の経済的力能の解明に関連し、まず明確にしておかなければならない基本的な諸問題を整理しようとするものである。

周知のように、近代国家は、資本制的生産関係の支配する経済的社会構造の上に、これに規定されて成立する。

したがって、近代社会は、その生成、発展、消滅の過程を基本的にこの経済的社会構造の生成、発展、消滅の過程に規定される。

資本制生産の内的構造の解明によって、「近代社会の経済的運動法則」が究極において暴露される<sup>(1)</sup>というのはこのことと関連している。

そこで、財政学は、近代社会の経済的運動法則を解明する経済学と極めて密接な関係をもつ。しかし、この関係が如何なるものであるか、具体的に示すことになると甚だ難しい問題となる。それは、「財政学とはいかなる性格の学問であるか」という問題だからである。

この問題を解き明かすためには、まず、経済学における法則とそれに規定され、またその発現する形態に影響を与える国家の政策との関係を明らかにすることが出発点となる。

戦後のわが国学会においては、価値法則論争、地代論争、利子生み資本論争、恐慌論争というように論争の形式を経て多くの理論的成果を得たのであ

るが、このような論争と並んで、上の問題についても、島恭彦教授と武田隆夫教授との間に論争がなされ、この結果の一つとして、現在の財政学における諸思潮はこの二つの論調によって区分される二大潮流に位置づけられるといっても過言ではない状況を呈している<sup>(2)</sup>。

そこで、本稿では、この論争を取り上げ、その論旨を批判的に検討することによって、財政学の基本的な問題について、若干の考え方を示すこととしたい。

論争における争点は、広範、多岐にわたり、いずれも基本的重要な問題であるが、そのなかでも特に、経済学の方法、経済法則の認識に関する問題は、いわゆる宇野シュレー<sup>(3)</sup>の財政学あるいは、島グループの見解<sup>(4)</sup>として、現実に重大な影響力をもつものとなっている点を考慮し、これら潮流の諸見解も必要最少限度において考察することとしたい。

註 (1) *K. Marx "Das Kapital" Bd I s. 7.* 邦訳青木版73ページ。

(2) 周知のように、経済学は、マルクス経済学と近代経済学との対立する二派に分かれている。ここでは、このような意味における二大潮流ではなく経済学は資本主義を歴史的な過程として、その経済的社会構造を体系的に解明するものであるという見地に立って、そのような経済学における対立をのみ考察しようとするものである。

(3) 宇野弘蔵教授の「原理論」を科学的経済学のバイブルとするいわゆる宇野派経済学は、最近、鈴木派一大内派に内部分解し、必ずしも統一した学派ではなくなったようであるが、その本流は大内力、武田隆夫、遠藤湘吉等諸教授によって維持されていると考えられる。

(4) 財政学における島グループとは、その代表者の一人と目される宮本憲一助教授の表現によるものであり(同氏論文「現代地方自治の基本問題」雑誌『住民と自治』41年6月号収録参照)、これに従って本稿は考察の対象とする。

## I 島・武田論争の経過と問題点

論争は、昭和28年、武田教授の「マルクス主義と財政学」<sup>(1)</sup>による島教授に

対する疑問の提出、次いで、翌29年、島教授の「財政学の方法——財政学と経済学」<sup>(2)</sup>による回答という形式をとり、直接の経過としては、これで終了した。

しかし、その後における両教授の諸見解は、明らかに、この論争を意識し、この論争における論点の展開と考えられる。

すなわち、昭和30年武田教授は『近代財政の理論——その批判的解明』<sup>(3)</sup>においては、いわゆる宇野派の共通見解として、あらためて、島批判と同一の理論を展開し、昭和36年『帝国主義論』<sup>(4)</sup>では、その指導理論に従って、グループによる実証的研究を発表している。これに対し、島教授は、昭和35年『現代の国家と財政の理論』<sup>(5)</sup>昭和38年『財政学概論』<sup>(6)</sup>において、積極的に、先の方法に立って、財政学の内容を説いている。

したがって、以下においては、両教授の直接の意見交換を中心に、上述の事実上の論争および、必要に応じて両派の見解をも参考にして検討を進めることとしたい。

### (1) 武田教授の島教授批判

武田教授の島教授批判は、島教授の「社会科学としての財政学——財政学教科書の批判を中心として」<sup>(7)</sup>に対する疑問として提起された。

すなわち、島教授が第一論文で、「社会科学は、財政学も政治学も、経済学の必然的展開として存在する」<sup>(8)</sup>という基本的な見解を、コルム＝プライデラ派および財政社会学派の理論は国家権力を無視あるいは軽視するものであったとして批判し、古典派経済学——マルクスの系譜において、財政学は展開すべきであるというかたちで主張され、これにもとづいて、在るべき財政学の篇別を示されていると考えられる。

これに対して、武田教授は島教授の古典派経済学——マルクスの評価に関する疑問として、「マルクスがスミスおよびリカドの正統な後継者であり、マルクスの経済学がスミスおよびリカドの経済学の発展であるという場合には、単に相似点ばかりでなく、その後継の仕方のなかにおける注目すべき

屈折と、その発展過程のなかにおける変化とを指摘し、解明しなければならぬのではないか<sup>(9)</sup>と反問し、第二に、島教授の財政学と経済学との関係の説明に関連して、「そもそも、財政学を経済体系の中の一つの重要かつ不可欠な部分として取り上げるとは、それをどのようにとりあげることであり、また、経済学の必然的展開として存在する財政学とは、その経済学にたいしてどのような関係にたち、かつ社会科学のなかにおいていかなる地位をしめると考えたらよいのであろうか<sup>(10)</sup>」と問うているのである。

第一の論点については、ペティおよびケネーにはじまり、スミス、リカードまでの経済学の発展過程を概括し、「経済学が科学としての性格を確立すればするほど、いいかえれば、それが、資本制経済の、いわば、生理学として、その内的本質的構造を追求するという面を強化すればするほど、他の、政治問題ないし財政問題を直接その論議の対象とし、多かれ少なかれ、具体的、実践的な提言をするという面は、しだいに清算されてゆき、影をひそめていったということである<sup>(11)</sup>」と述べ、この点だけでも、スミス、リカードの経済理論の発展、いいかえれば理論継承における屈折のため、古典派経済学の殊にスミスの『国富論』とマルクスの『資本論』とはつながらないと結論するのである。

したがって、スミス理論における「政治経済的要素」は「政治ないし財政問題についての批判あるいは主張」にすぎないので、理論的には「純化」しなければならないということである。そして、このような「主張」が、その理論との関係においては、「資本制経済に内在する自動的發展力」をそのまま発展させ、「いわば、なんらの数値をもたない零の主張<sup>(12)</sup>」であったため、また、リカードについては、その主著“*On the Principles of Political Economy & Taxation*”は、その内容において、租税論が「経済学に解消している<sup>(13) (14)</sup>」ため、『経済学原理と課税』であって、政治的要素は純化していると主張されているのである。

こうして、武田論文では、スミスやリカードが、「その経済学の体系を述

べた主著のなかで、財政ないし租税の問題について論議しているということは、かえって、彼等の経済学に未熟な点があり、限られた面があるということを示すものだ<sup>65)</sup>という島論文とは反対の評価を示していることになる。

次いで、第二の疑問については、上述のような、古典派経済学の特異な評価にたつて、古典派経済学をその理論的三大源泉の一つとしている『資本論』の評価および、これに関連していわゆる「プラン問題」として自説を展開する。その要旨は、まず、『資本論』の評価について、それは、「ポリティカル・エコノミー、すなわち、経済理論であると同時に経済政策論でもあるところのものを、批判するということ」、「『資本論』において解明されていることは、リカドがその『原理』において解明しようとしていたところのものと本質的には、なんらの相違も喰違もないということである。換言すれば、リカドが……ブルジョア体制の内的構造をあきらかにしようとしたのだとすれば、マルクスもまた同じことを解明しようとしているのである」と述べ、マルクスの論理について「出発点としての商品が、それに内在する矛盾によって展開する運動を、論理的にたどるという仕方では、資本制社会の内的構造を解明するという意図が達成されているのであるが、そのさい、租税の問題は、この過程のなかの『必要なる中間項』でもなければ、また、この過程を『諸階級』でとどめずにさらに論理的に追跡していけば、当然逢着するという問題でもないからである」、あるいは「資本制社会を、特殊歴史的な社会形態として、そこにおける特有の法則、一般的社会的原則の特殊なあらわれかたを究明しようとして意図していたマルクスにとっては、個々の租税の転嫁関係を論じてみても、そこから直接なんらかの主張がでてくるようなことはいないばかりでなく、そのような意図を達成するためには、課税による分配関係の変更は、これを一応捨象して考えることが、かえって必要でさえあったからである<sup>67)</sup>」と述べて、経済学は『資本論』で完結し、財政論は「経済学体系の中の一つの重要な、且つ不可欠な部分」とはいえないと結論するのである。

次いで、この点に関連して、武田論文は、いわゆるプランの問題について、次のような解釈を示す。

従来、プランは、変更されて、その前半の一部ないし、全部が『資本論』において実現しているという、いわゆる「プラン変更説」とプランは変更されず、『資本論』は、その一部であって、後半の篇別も、資本論の継続として展開されなければならないといういわゆるプラン存続説とがある。

これらの諸説に対して、武田論文は、宇野・鈴木説に依拠して、プラン変更説の立場を支持し、さらに、「プラン」は、上述の「ブルジョア経済学の体系を批判的に敘述するにあたっての順序をのべた」「ポリティカル・エコノミー批判のプラン」<sup>(1)</sup>であるという解釈を示し、『資本論』であきらかにされた理論もしくは、一般法則によって、まず『ある一国』の資本、土地所有、賃労働等を分析し、それが、資本主義の発展のいかなる段階にあり、相互にいかなる関連をもっているかをあきらかにするとともに、国家および国家のおこなう諸政策、国際貿易、世界市場等を、その発展段階における資本主義にとって必然的なものとして、一面において肯定的に理解すると同時に、他面において否定的に理解することによって、種々なる経済政策論の歴史的意義と限界とを解明しようとしたのではなからうか<sup>(2)</sup>と説明している。

そして、さらに具体的に『資本論』その他のマルクスの敘述における財政論の「統一の立場」は、このポリティカル・エコノミー批判の立場を示すものであると述べている。<sup>(3)</sup>

註 (1) 武田隆夫『マルクス経済学の研究』（有沢・宇野・向坂編）収録、以下武田論文と略す。

(2) 島恭彦著『財政学原理』第一章、以下『原理』と略す。

(3) 武田・遠藤・大内共著『近代財政の理論』とくに、「はしがき」参照、以下『理論』と略す。

(4) 武田隆夫編著『帝国主義論』（上）特に武田氏の執筆された序論「原理論の性格とその限界」参照、以下「原理論の性格」と略す。

(5) 島恭彦著『現代の国家と財政の理論』特にその第一章「資本主義の国家と経

済」参照，以下「資本主義の国家と経済」と略す。

- (6) 島恭彦著『財政学概論』参照。
- (7) 島恭彦「社会科学としての財政学——財政学教科書の批判を中心として」『経済論叢』第65巻第1号収録，以下「第一論文」と略す。
- (8) 島恭彦「第一論文」9～10ページ。
- (9) 武田論文 238ページ。
- (10) 武田論文 239ページ。
- (11) 武田論文 247ページ。
- (12) 武田論文 245ページ。
- (13) 武田論文 247ページ。
- (14) 武田教授は、マルクスが，“Mehrwert”でリカドの租税論は原理の適用をふくんでいるだけだ（黄土社版第二巻第一部6ページ）と批判している点にふれ、財政論の不存在が欠かんでなく、発展であると解釈される。したがって、『原理』に存在する「適用」は、リカドの理論における「非歴史的態度」のあらわれであると主張しているのである。
- (15) 武田論文 251ページ。
- (16) 武田論文 255～258ページ。アンダーラインは筆者注14および、この点については、われわれは、後に、マルクス自身の文章によって考察する。
- (17) 武田論文 258～9ページ。
- (18) 武田論文 266ページ。
- (19) 武田論文 267ページ。
- (20) 武田論文 268ページ。

## (2) 島教授の回答

以上のような武田教授の実質的批判に対し、その回答とされる島教授の『原理』第一章は、個々の論点に反論するという形式はとられていない。

しかし、武田教授の第一の疑問については、「ブルジョア革命時代の経済学は理論と歴史と政策の混合物であった。」「リカド以後の、いわゆる近代理論までのブルジョア経済学の発展は理論と歴史と政策とを切離す方向にすすんだ。」「われわれは理論と政策と歴史との分離の方向ではなく、その統一のなかに、したがって、かえて、この三者の混合体であるといわれた古典経済学の中に、それにいたる道標をみつけることが出来る<sup>(1)</sup>」と述べて、武田

教授が古典経済学の評価において、これを、それ以後のいわゆるブルジョア経済学と同一視していると反批判する。

次いで、「財政学を経済学の体系のなかでどのようにとりあげるか」「財政学は経済学にたいしどのような関係にあるか」という問題に対しては、「マルクスの『資本論』を原理論とし、財政学その他政策論と歴史的記述とを区別しようとする見方がある。これは経済学や財政学の発展の方向を理論と政策との切断の中に見出そうとするばかりでなく、マルクス経済学までもこのブルジョア科学の図式で割り切ろうとする全然あやまった理解の仕方である<sup>(2)</sup>」という立場からの主張を展開する。

島教授の説明は、その要点を摘記すると、武田教授が、経済学を政策論とただ区分するというだけでなく、上述のように、原理論としての経済学は資本主義の内的構造の解明であるが故に、上部構造としての国家論・財政論は捨象すべきであり、かつ、経済学は、これで完結すると主張されたのに対し、「経済学は、国家権力をも統一的認識の内にとらえる」ものであり、財政学は「財政政策の合則的な認識と批判」を学的使命とし、「経済学は資本主義経済を貫徹する法則、剰余価値法則を中心に、生産分配がどのように行なわれ、資本と労働との基本的な階級対立、それに従属するさまざまな階級関係がどのように発展していくかを分析する。そしてこれら諸階級の中の支配階級の執行機関である国家が、このような社会体制を維持するためにどのような政策を行なうか……財政政策をどのように執行していくか、この財政政策は生産と分配とに、また階級関係にどのような変化を与えるかを明らかにしなければならぬ<sup>(3)</sup>」と答えているのである。

すなわち、島教授における経済学は、資本主義の経済的社会構造を貫く法則の解明から、従属的な諸階級の分析および、これらの範疇とは「明らかにことなる」国家の政策までもうら的に含むものとされる。

そして、これらの関係については、その中心は、「財政政策と経済学(?)の法則との関係だともいえよう」と述べ、「財政政策の合則的な認識と経済

法則の論理的解明との関係」は、国家権力を「資本制社会の運動の中でとらえることでなければならない。資本制社会の運動法則の統一的総体的認識の武器は……<sup>(5)</sup>経済学である」と述べられる。

したがって、これまでの説明では、「資本制社会の運動法則」は、「経済学」によって解明され、この「経済学」は、『資本論』では未定であるという主張である。この場合の「資本制社会の運動法則」とは「古い社会体制は新しい生産力の性格に必ず照応するように改められねばならないという経済法則は特定の財政政策によって廃棄されない<sup>(6)</sup>」というように、財政政策批判の根拠となるものであると同時に、『資本論』の法則は「最も抽象的なものでも歴史的規定のなかで作用し、……現実に諸階級に影響を与え、何らかの国家権力の発動を促す法則である<sup>(7)</sup>と考えられる」というように、資本制生産の内的構造に特有の経済法則といかなる歴史社会にも妥当するいわば経済原則の両方を含むものである。

そこで、島教授の回答は、疑問に対する回答としては、第一論文のくりかえしであるが、論述の仕方として、武田論文に含まれる歴史と論理との分離に対して、経済法則の歴史性を主張することによって批判するものとなっている。

教授の回答の第二点は、第一の主張を支える一つの解釈として示される。

すなわち、いわゆるプランの問題について、島教授は、立ち入った論証を避けているのであるが、「マルクスの経済学、とくに『資本論』において国家や財政問題がとり扱われる予定であったことが明らかであると思われるのであるが、資本、労働、土地の三項目と後の三項目は全く別の群であって、後半は『資本論』の中に入らないという見解もある。われわれはいちおう、マルクスのプランを『資本論』のプランとして素直に受けとるべきであると思う<sup>(8)</sup>」と述べ、その根拠として、『資本論』のなかに、「理論と実践」あるいは「理論と歴史的現実との統一をみることが出来る」個所として、第一巻第24章の文章を引用し、「したがって、マルクスが『資本論』を展開してい

く過程で、彼の経済学プランどおりやがて国家や財政の問題を正面からとりあげたであろうと考えたとしても、何ら不自然ではない<sup>(9)</sup>と主張する。

しかし、周知のように、プランの問題においては、『資本論』と後続の諸項目との関係を解明する場合、『資本論』以後の資本主義の発展に関する理論いかえれば、独占資本主義の理論との関係如何という問題と重畳するのであって、この問題については、「いわゆる帝国主義について『資本論』の考察が十分およんでいないのは当然である。だから『資本論』の上に、そのまま現代の財政学を接木することは、それ自体ナンセンスであって、われわれは、そのようなことを現代における経済学と財政学との関連といているのではない。しかし、同時に、『資本論』は主として産業資本主義の段階、……したがって、国家の政策『ゼロ』の段階を対象にしているのだから、その中に国家に対する認識は少しも含まれていないというような見解もまたナンセンスである<sup>(10)</sup>」と述べて、武田論文の「直接的結合」という批判を反批判している。

この説明には、「現代経済学における経済構造とその発展過程の分析なくしては、予算の分析も、租税の認識もきわめて無内容なものにすぎないであろう<sup>(11)</sup>」といわれるように、おそらく、『資本論』に『帝国主義論』を媒介として現代の財政学を結びつけるという図式、したがって「直接的」ではないという主張がなされているものと考えられる。

しかし、武田論文は、『資本論』から『帝国主義論』を展開することと同時に、『資本論』に、プランの後半の項目を結びつけることを「直接的」として批判しているのであって、『資本論』に、国家の認識が含まれているとしても、上述のように、これは「純化」さるべき「未熟」な点であって、そのことによって、武田論文批判たりえない性質のものである。

ここでは、かえって、プラン問題を離れて、産業資本主義の段階は政策の数値「ゼロ」といえるかどうかという別個の問題に問題がそらされてしまうのである。

そして、この問題を別にすれば、両教授の主張は、経済学は、国家の認識を含むべきだ、経済学は内的構造の運動法則の解明で完結すべきだという主張の対立のくり返しである。

- 註 (1) 島恭彦『原理』4～5ページ。  
 (2) 前掲『原理』7ページ。  
 (3) 同『原理』2～3ページ。  
 (4) K・マルクス著『経済学批判』序説参照。  
 (5) 前掲『原理』3ページ。(?!は引用者のもの。経済学の法則は、それが社会科学である以上、論理以外にはありえない。したがって、おそらく、経済法則の誤りであろう。しかし、島教授の論調においては、経済法則とその認識との関係が明確でなく、この表現は、その一つの表われであるとも考えられる。  
 (6) 同『原理』4ページ。  
 (7) 同『原理』9～10ページ。マルクス『資本論』は「近代社会の経済的運動法則を暴露することが究極の目的である」(インステチュト版、7ページ)と述べているが、「社会の運動法則」と「経済的運動法則」とはどのような関係にあるか問題のあるところである。  
 (8) 同『原理』8ページ。  
 (9) 同『原理』9～10ページ。  
 (10) 同『原理』12ページ。  
 (11) 同『原理』13ページ。

### (3) 論点の整理

以上、われわれは、武田・島教授の見解を論点を提起した武田論文にしたがって、若干の批判的見解を加えながら要約してきた。

以下においては、再び両教授の見解を論点ごとにとりあげ、論争の理論的性格を明らかにしたい。

論点は、(ア)古典派経済学特にスミス、リカドの主著の評価の問題、(イ)産業資本主義の認識の問題、ことに、イギリス資本主義の経済政策の評価の問題、(ウ)いわゆるプランの問題、(エ)経済学における論理と歴史の問題、(オ)経済法則を中心とする『資本論』の意義と限界の5点に一応要約されると考えられる。

そして、(ア)～(イ)の問題は、論争における主題である「財政学の方法と課題」についての副次的問題となっている。

(ア)の古典派経済学の評価については、両教授ともに、その説の生まれた歴史的条件のなかで判断すべきであると主張されるのであるが、(イ)の問題における歴史的条件の評価のくいちがいとともに、両教授の経済理論に関する考え方の相違が議論を並行線に変えてしまうのである。

両教授の一致するのは、古典派経済学を「政策的主張と理論との混合物」と特徴づけることまでであって、武田教授はこれを理論と歴史との「分離」＝純化の方向で、島教授はその総合＝統一の方向で評価しようとするというように全く相対立した方向をとる。

そこには、島教授においては経済学の方法における「歴史と論理との照応」が根底にあって、当時の歴史的条件が合法則性を害わなかったと主張し、武田教授の場合には、歴史と論理との純化が、そのまま政策的主張の排除、純化として主張されるのであって、争点は、その根底において歴史と論理との関係如何という問題に帰着するのである。

ただ、古典派経済学の経済理論は、マルクス理論と本質的に同じだということ、武田教授の古典派経済学評価は、第一に、武田教授が純化すべきだと主張される「理論にもとづく政策の主張」は、その理論とは無関係に主張されるという自己矛盾を容認し、第二に、マルクス『資本論』のみならず、その全体系から「歴史的要素」を純化するという論理的手続を前提した上でのみ成り立つ主張であることを指摘しなければならない。

すなわち、第一の点については、政策的主張の数値が零であるというのが正しい評価であるとするれば、それは、歴史的条件に合致せず、正しい理論であれば、このような歴史的条件に合致しない主張を生むはずはないからであり、古典派の政策的主張に数値があるとすれば、武田教授の古典派評価は覆されるという関係にあるからである。

(イ)の問題である自由主義「段階」の資本主義、なかんずく、イギリスの経

济政策の評価の問題については、島教授は、「工場立法」を中心に、義務教育等、地方政府の行政をも国家の政策として中央政府の政策と統一的に考察し、武田教授の「政策数値零」ないし、政策の「中立性」を批判している。

しかし、武田教授の主張は、資本主義国家の「体制維持」という非中立的政策を必ずしも否定するものではなく、重商主義、自由主義、帝国主義という歴史的発展段階の「モデル」においては、「純粹資本主義化」の歴史的傾向があり、かつ、「理論においては、純粹資本主義を想定し、資本主義が永久に存続するものとして、はじめてその内的構造の仕組みが明らかにされる」という、原理的法則の認識を強調しているようである。

したがって、武田教授においては、歴史的に純粹資本主義化が存在したかどうかという問題と、理論における抽象すなわち、現実と抽象された法則との関係の問題とが、二重に重なっているのである。したがって、武田説は、「政策数値零」あるいは「純粹資本主義化」という歴史的実事が存在しないとしても、なお抽象的論議にその活路を求めうる性質のものである。

島教授の批判はこの点については見るべき主張をもっていないようである。われわれは、理論における抽象について、ここで、純粹資本主義の純粹法則論に関連して簡単な考察を加えておきたい。

経済学における抽象は「経済的諸形態の分析にさいしては顕微鏡も試薬も役には立ちえない。抽象力が両者にとって代らねばならぬ<sup>(1)</sup>」といわれる抽象であり、非本質的な要素を捨象し、本質を解明するための方法である。この方法についてはさらに詳細に、『資本論』第三部で次のように述べている。

すなわち、「全体として考察された資本の運動過程から生ずる具体的諸形態を<sup>(2)</sup>発見し<sup>(2)</sup>」しようとする場合、このような諸形態には「資本制生産様式の神秘化が、社会的諸関係の物化が、質料的生産関係とその歴史的・社会的な規定性との直接的癒着が完成されている。」

そこで、先の抽象力を発揮して、これを本質的なものと、非本質的なものに分解し、本質的な関連によってこれを論理的に説明しなければならない。

そこで、この抽象と正しい論理を踏みはずすと、「こうしたものを古典派経済学が分解したことは、その偉大な功績である」「とはいえ、その最もすぐれた代弁者でさえも……分解された世界の、仮象の世界にとらわれている」といわれるような決定的な誤りを犯すこととなる。

したがって、「このような生産関係の物象化、および生産関係の自立化の敘述においては……資本制的生産様式の内的構造のみを……いわば、その観念的平均において敘述すべきだ<sup>(3)</sup>」ということになる。

ここに述べられている「敘述」の方法は、もとより、先に述べた、科学的分析と統一した敘述の方法であり、「資本制生産の内的構造」に限定された研究範囲および、商品・貨幣等に関する生産関係の「神秘化・物象化」を考えればはっきりするように、ただ第三部に限られるべきものでなく、『資本論』全篇に妥当する方法であり、したがって、「資本制生産の内的構造」という限定をはずせば、一般に社会科学に妥当する方法でなければならない。

したがって、武田教授の「モデル」あるいは「純粋資本主義」とは似て異なるものであって、前提されるものは、いわば「不純な資本主義」、現実に存在する歴史的資本制生産であって、抽象は、歴史性を捨象するものではありえない。

蛇足ながら、ここで、マルクスが述べている古典派経済学の特徴づけは、このような社会科学としての方法において、マルクスとの決定的な相異を指摘しているものと解さなければならないのである。

(ウ)いわゆるプランの問題。『経済学批判』序説における「経済学の編別」あるいは「序文」における「ブルジョア経済の体系」に示される諸項目の解釈については、両教授ともに、問題それ自身の重要性を否定するものではないが、島教授が、『資本論』における経済法則の敘述から、『資本論』の続編として、プランの全項目が展開されうるといふ、プラン存続説をとられるのに対して、武田教授は、宇野教授、鈴木教授の考証にしたがって、変更説に立つことを表明し、なお積極的にプランの意義をポリティカル・エコノミ

一批判の順序であると主張されながら、例えば、プランが変更されなかったと仮定して、資本、賃労働、土地所有と後半の諸項目とは、明らかにことなり、前半は、資本制生産の内的構造であり、後半に属する財政問題は、上部構造である。これをどのように「統一」するのかと反問しているのである。

したがって、島教授の説明は、『資本論』の敘述の及ぶ範囲内において、その法則から歴史性を排除してはならないという点においては、武田批判たりうると考えられるが、したがって、経済法則の敘述から、歴史的國家の認識を「近代社會の經濟的運動法則」を究極的に暴露するに必要なかぎりでは、獲得することは出来るが、現行『資本論』の敘述をこえる國家の認識を、どのように『資本論』につなげて敘述するか、したがって、下向の旅を、財政プロパーの問題でどのように上向の旅としていくかについては明らかにされないのではなからうか。これは、島教授がプラン問題を主題としないという論稿の性格に起因することと考えられるが、それにしても、経済法則といっても常に同一の理論的前提のもとに敘述されるものではなく、例えば、商品の國際的価値の法則の場合、その前提は、觀念に照応する「内的構造」ではありえないということに明らかのように、経済法則の認識にしたがってプランの存続をとき、その変更を主張される両教授においては、この理論における「抽象」について立ち入った考察は不可欠であったと考えられる。

(戊)以上によって明らかのように、経済学における「歴史と論理」との関係をめぐる問題は、(㊦)の経済法則論とともに、この論争の根底にあり、相互に深い関係をもつ問題である。

周知のように、この問題は、経済学の方法として、特に、その敘述の方法に関連して提起される。すなわち、単純な商品生産と資本制生産との関係、資本制蓄積の一般法則と歴史的発展過程特に後進資本主義國の発展との関係、資本制生産の内的構造に関する法則と独占資本主義の諸法則との関係あるいは、ここで直接問題となっているように、前半の項目と後半との関係あるいは後半の項目のなかでの固有の敘述の方法等についていわれるのである。

両教授ともに、これらの問題を意識しながら、これを本格的に論じてはいない。

島教授はこの問題を『資本論』における法則は、最も抽象的なものでも歴史的なものであり、政策を必然的に生み出すという考え方から、資本制的生産の基本的矛盾の展開による「近代社会の運動法則」に「歴史と論理」の関係をとらえる。いいかえれば、論理的に展開された経済法則が現実に作用している法則であるということ、および、国家をも含んだ社会の生成、発展も、このような経済法則と区別されることはないとすることによって、抽象的経済法則の叙述と全く同様に、プランの後半の項目についても叙述される、したがって、『資本論』における固有の課題とかく結びついた資本制生産の生成、発展の法則と島教授の『資本論』が完成された場合に明らかにされたであろう「社会の経済的運動法則」との区別を明らかにせず、論理的に展開されたものが歴史に照応するという主張と考えられる。

これに対し、武田教授の場合には、「論理と歴史との直接的同一視」として、これを批判するのであるが、このような誤りの根本は、「基本的矛盾」が「労働力の商品化」にあり、資本主義は、これによって、支配的な生産様式となり、論理的に解明することが可能となることを理解しないことにあると主張する。

したがって、論理と歴史とは、このような関係にあって、直接的には一致しないというのであるが、その直接的でない照応関係は、上述のようにして論理的に解明された、資本制生産の運動法則は、国家や政策の力をかりずに永久に存続する「抽象的—原理的法則」となり、イギリス資本主義の一歴史的段階に照応するというにあるようである。

そして、このような、歴史と理論との分離という批判を受ける方法も、歴史的純粋化の傾向（政策数値零の傾向）は労働力の商品化—原理論、資本主義の不純化傾向は商品化による矛盾と後進性を解明する株式会社制度論<sup>(4)</sup>によって理論と結びついている、すなわち、直接的にはなく原理論、段階論、

現状分析の三段階の「論理」を媒介にして歴史と論理とは照応するという主張と考えられる<sup>(5)</sup>。

しかし、このような論理を経てもなお、資本制社会は、科学的に発展、消滅するものとしては解明されず、歴史と理論とは断絶していると考えられる。

このように、結局、両教授の「歴史的論理」との関係は、資本制生産の基本的矛盾の理解を中心とする法則論争という性格の問題となる。

(4)経済法則を中心とする『資本論』の意義と限界についての問題は、上述のように、「歴史と論理の照応」の問題における中心的論題となっている。

それは、島教授が資本制社会の運動法則<sup>(6)</sup>として、国家の認識、政策批判の合則性を示すものであると対し、武田教授の場合には、国家や政策は歴史的なものとして、理論においては前提<sup>(7)</sup>されるものであるということにこそ、「理論の意義と限界」があり、このような理論によっては、「財政政策および認識の歴史的意義と限界とを指摘する<sup>(8)</sup>」ことは、直接的には不可能であるというものである。

われわれは、このような両教授の論争を通じて明らかにされた「経済法則論」の理論的諸問題については、次章であらためて検討することとし、このような経済法則の認識の相異が、財政プロパーの問題として、国家あるいは財政政策の「科学的認識」において当然重大な相異、対立を生み出すものであるが、この対立を端的に示す地方政府とその財政に関する評価の相異について摘記したい。

島教授は、近代国家が「名実ともに、中央集権的な統一国家が成立しようとしたところで「中央政府の地方政府に対する統制が必然化している<sup>(9)</sup>」そして、「国家権力による所得の地域的再配分」として、その経済的力能の主要な部面を担う。このような統一的な国家権力のアンチテーゼとして、勤労者階級は、民主主義を発展させ、定着させ、ことに地方においては、「地方の民主統一戦線政府」の要件が成熟し、部分的に実現されている<sup>(10)</sup>という事態を生み出しているという認識である。いいかえれば、現代においては、統一的国家の

なかに、部分的ではあるが、中央国家とは本質的にことなる地域的権力が発生し、また発展しようという認識となる。

武田教授の場合には、上述のように自由主義段階の国家の政策数値零に対応して、地方政府は「地方公共団体は、主として、地方的利害に関係をもつような事務をほんらいの自治事務として処理することがたてまえ」であり、「資本主義の発達自体が地方公共団体を国の出先機関化していく傾向をもつ」<sup>(12)</sup>のであって、ますます中央政府と一体化するという認識である。

このように、島教授の基本的見解は、武田教授の古典的地方自治の批判であり、現代国家における「地方政府」の認識は、武田教授が批判するよう<sup>(13)</sup>に、全く対照的な認識となっているのである。

- 註 (1) *K. Marx "Das Kapital" Bd I s. 6.* 邦訳青木版70ページ。  
 (2) *ibid., Bd III s. 47.* " " 73ページ。  
 (3) *ibid., Bd III s. 884~6.* " " 1170~1171ページ。  
 (4) 前掲 武田論文 269ページ、『帝国主義論』上11ページ。  
 (5) 自由主義の段階論に対応する「原理論」の関係と同様に、宇野派の論理によっても帝国主義段階に対応する「理論」が考えられ、事実上『資本論』における、利子生み資本の理論から株式会社制度の理論がこの関係にあると考えられるのであるが、宇野弘蔵教授は、これを認めてはいない。『思想』1969, 5 p. 55~参照。  
 (6) 前掲『原理』10ページ。  
 (7) 前掲『理論』1~2ページ、「国家の本質は何であるか……財政学問題ではない。財政学は階級社会においては、国家は不可避の存在であることを前提しておけばたり」と。  
 (8) 前掲『理論』67ページ。  
 (9) 前掲「資本主義の国家と財政」15ページ。  
 (10) 『住民と自治』1966, 10, 30~34ページ, 1967, 6, 22ページ, における島教授の「三つの統一戦線論」。  
 (11) このような島教授の見解は、島グループの見解として、一層詳細に展開されているが、この点については、拙稿「経済成長と公共投資」島・鈴木編著『戦後、地方行政の展開』収録参照。  
 (12) 前掲『理論』285ページ。

(13) 武田隆夫「地方財政論の視角」『地方財政』1965, 7収録。

## II 資本主義の発展法則と政策

前章では、島・武田両教授の論争を中心に検討し、その財政学の方法と課題をめぐる問題が、資本制生産の「基本的矛盾」を原動力とする、資本制社会の経済的運動法則の把握の仕方をめぐるものであることを明らかにした。

本章においては、一応論争を離れて、この問題に立ち入った検討をこころみる。

この問題は、戦後経済学研究の発展とともに、特に恐慌の必然性をめぐる論争<sup>(1)</sup>によって取り上げられた問題の一つである。

### (1) 「抽象的・原理的發展法則」

武田教授の、労働力の商品化をもって資本制生産の基本的矛盾とする考え方は、この論争における一応の帰結とは異なっているが、以下にみるように、明らかに、この恐慌と結びつけられている<sup>(2)</sup>。

基本的矛盾を明らかにするということは、「資本主義を資本主義たらしめているものから出発して、その経済構造と運動法則とを統一的、一貫的に説明する」という「原理論」の中心であるとされている<sup>(3)</sup>。

すなわち、「原理論の任務は、資本主義が直接にはたえず増大する速度で資本蓄積をおこなっていくことを目標としながらも、労働人口に制約されて、結局、生産力の増加をはかるほかないということを明らかにすることにある<sup>(4)</sup>」(アンダーラインは引用者付)。

この文章のうち、アンダー・ラインを付した部分が基本的矛盾に関する説明であり、「結局」ということは、労働力の価格の騰貴→利潤率の低下→過剰資本→恐慌→生産力の拡大という過程を省略したものであり、全文が「資本主義の運動法則」を「抽象的、原理的法則」として説明したものである。

したがって、この文章は武田教授の基本的矛盾と資本制生産の経済的運動

法則に関する理解の仕方を簡潔に示すものであると同時にこの見解は殆ど全面的に宇野弘蔵教授の理論をうけつぐものであることを示している。

さらに立ち入った考察をおこなうため同様の趣旨を詳しく表現した二つの文章を引用しよう。

「資本主義は、いうまでもなく、商品形態を基本的関係とする社会である。そこにおいては、社会的に必要とされる生活資料も生産手段もともに商品として生産される。しかも、それは、単に生産物が商品として売買、交換されるというだけでなく、労働力の商品化によって、社会的再生産過程自身が商品による商品の生産という形でおこなわれるという意味で、そうなのである。人間が生活をいとなみ、社会が社会として存続するためには、人間が自然に働きかけてそこから必要な生活資料ないし生産手段をとり出すという、いわゆる物質代謝過程がなければならないが、資本主義はこのあらゆる社会に共通な絶対的過程を労働力の商品化を前提としつつ、商品形態をとおしておこなう社会である。

しかし、生産物は本来商品ではなく、ことに労働力にいたっては、他の生産物と同じような意味では生産物でさえない。生産物、ことに労働力が商品化するためには、したがって資本主義が成立するためには、長い歴史的過程と一定の条件とが必要であった。これを具体的に解明するのは資本主義成立史の任務であるが、簡単にいえば、それはつぎのごときのものであった<sup>(5)</sup>と述べ、「資本主義成立史」の内容を概括する。この内容を摘記すれば、

(イ)「多かれ少なかれ暴力的手段によって、直接生産者とその旧来の生産手段から切りはなされる」「生産手段を失ったいわゆる無産労働者によって商品として提供される労働力と、同じく商品として存在する生産手段とが結合されて、はじめて、商品による商品の生産として資本家的生産が展開される」。

(ロ)「資本がそれ自身で生産することのできない労働力を、他の生産物と同様に商品化するためには、資本家的生産過程の一定の展開のうえに、この過

程が機械制大工業としておこなわれることが必要であった<sup>(5)</sup>」と、歴史的條件を捨象した「抽象的・原理的法則」を説明する。

「原理論においては、資本ないし資金の蓄積だけでなく、それによる社会的生産過程の拡大にもなって必要とされる労働力もまた、資本主義的方法によって形成され、調達されると考えるわけである。むしろ、資本自身が労働力を直接ないし文字どおり形成することは出来ない。そこで資本は、人口の自然増加分をこえて必要とされる労働力を、その有機的構成の高度化により、従来の資本額に対して必要とされた労働力の一部を不要化するという形で、いわば間接につくりだすわけである。この場合、原理論の任務は、資本主義がみずから直接にはつくりだせない労働力のがわからくる制約を、右のような方法で、すなわち、賃銀の騰貴→恐慌→不況期における資本構成の高度化という経路で解決しつつ存続、発展するメカニズムを明らかにすることである<sup>(6)</sup>」。

このように、武田教授は、まず、例の段階論の方法にしたがって、基本的矛盾の説明についても、「歴史的過程」として、経済史あるいは発展段階論の固有の課題として、その理論的端初を前提してしまう。

しかし、この問題については、いわゆる『資本論』冒頭の商品の問題として、種々の見解の生ずる問題であるが、商品によって表現される生産関係について「歴史的」ということで理論から捨象する必要性はない<sup>(7)</sup>。歴史的に存在する単純商品生産は、資本制の商品生産から資本制の特徴を捨象することにより理論的に、したがってまた論理的に規定することが出来るのであり、私的所有一般として、所有者と労働者とが一致し、労働によって、その生産物の領有が決定される関係として把握される。したがって、この関係から必然的に、一般から特殊へという論理展開によって、特殊歴史的な私的所有すなわち、労働と所有との分離した資本制的私的所有が展開されるのである。

このような必然的な論理は、その歴史的過程の経緯の理論的説明とは極端にいえば、全く別の問題である。

次に、基本的矛盾の説明についてであるが、資本制的生産の基本的矛盾は、資本制生産の本質的・基本的特徴に関するものであり、そのうえ矛盾の関係にあるものでなければならない。

武田教授は、この資本主義の特徴を商品形態にもとめ、商品による商品の生産の支配する特殊歴史的な生産様式であるとする<sup>(8)</sup>。

資本制生産は、商品生産の支配するという点に大きな特徴のあることに問題はない。しかし、この特徴は資本制商品生産の一つの特徴であって、商品生産に特徴があるのでないことも自明である。商品形態は、このような商品生産の別の表現であって、決して、資本制生産に特有なものではない。

そして、労働力が商品化するということは、とりもなおさず、資本制生産関係によって規定されることであり、上述の資本制的所有形態によって根本的に規定されるものである。

註8のように、労働力の商品化が「基本的生産関係を規定する」という宇野派の考え方は、生産関係のうちで、何が最も基本的な関係であるかを不分明にし、結局、労働力の商品化ではなく、労賃の騰貴が資本の増殖を制限するということになるのである。

その上、上述の矛盾の関係は、この説明では、全く不明確であり<sup>(9)</sup>、それ自身商品でないものが商品となるという「無理」、いいかえれば「人間の生産関係を物の所有関係として、一つの物質過程に対立する関係」となるということのようであるが、このような関係は、商品・貨幣の物神性にみられるように、決して資本制生産特有の性質ではなく、また、矛盾の説明でもない。

以上のように武田説においては、資本制生産の歴史的な特徴を「基本的矛盾」として考察しようとしながら、基本的矛盾の内容において、それを商品形態、物神性にもとめる結果となり、資本制生産の生産関係、生産力の基本については副次的な特徴づけとなる。そして、その「抽象的・原理的」な発展法則は、<sup>(10)</sup> 労賃の騰貴を原因とする産業循環の法則となる。

このような、循環法則においては、決して歴史的循環も解明されえない。

循環を歴史的なものとする，したがって絶えずくりかえす循環の過程を経て前進する社会的生産力の発展と，それに規定される生産関係の発展は，歴史的あるいは史学の課題として理論から追放されているのであって，このような，生産力に規定される生産関係こそ，社会の経済構造の中心をなすものであることが見失われ，「内的構造」を解明する「抽象的・原理的法則」において，事実上，内的構造は捨象されてしまうのである。

註 (1) 「基本的矛盾」をめぐる論争は1953～55年を中心として，多くの論者の参加が見られたのであるが，その主なものを列挙すれば，およそ次のものが考えられる。藤塚知義（『経済評論』1954，10），豊田四郎（『経済学教程』），川崎己三郎（『恐慌』），宮崎厚一（『恐慌』1953，1月），守屋典郎，林直道，山本二三丸（『立教経済研究』1954～55）

(2) 宇野派の基本的矛盾と恐慌との関係についての基本的考え方は宇野弘蔵『労働力の価値と価格』『原理論の研究』130～160ページ。

「まず，恐慌の必然性については，基本的には労働賃銀の相対的上昇にともなう利潤率の低下からそれが生ずるものと考える」（大内力「国家独占資本主義と恐慌」『唯物史観』1967，No. 4. p. 77）

(3) 前掲『原理』67ページ。

(4) 前掲「原理論の性格と限界」11ページ。

(5) 同前6～9ページ。

(6) 同前10～11ページ。

なおこの点については，「もともと商品経済は……資本主義社会において社会の中心基軸をも商品化し，人間と人間との関係を物と物との関係を通して処理するということになるのであって，人間社会自身に本来的な社会関係をなすものではない。その根拠を労働力の商品化も，労働の単純化と，産業予備軍の形成という資本主義に特有なる人口法則との内に確保する基礎をえて，漸やく一社会体制をなすものとなるにすぎない。元来それ自身には生産物でもない労働力をも一般の生産物と同様に商品化しているのである」（宇野弘蔵『原理論の研究』9ページ）

(7) 宇野弘蔵『価値論の研究』182ページ，「労働力が一般に商品として販売せざるをえない社会関係が前提されている」

(8) 宇野弘蔵著『資本論の研究』40ページ，労働力の商品化が，「基本的生産関係を規定するものとして，根本的に，一つの独立過程として」「歴史的形態た

らしめている」, 同趣旨の表現はいたるところにある。『価値論の研究』206ページ。

- (9) 宇野弘蔵『価値論の研究』42ページ, また, 「所謂, 生産力の生産関係に対する矛盾」と労働力の商品化との関係については, 労働力商品の価格の騰貴が「資本の価値が生産自身の制限となる」(同148ページ)。
- (10) 前掲『資本論の研究』42ページ。
- (11) すぐあとで, 宇野教授の見解をみるように, 永久的くりかえし, 循環論が宇野派の特徴であるが, これは, 上述のように, 生産力と生産関係との関係, 生産諸関係の相互の関係を「経済的社会構造」としてとらえず, 純粋資本主義, 労働力の商品化を理論的モデルとすることから必然的となると考えられる。

## (2) 資本制生産の生成, 発展, 消滅の法則

以上, 武田教授の見解の検討は「『資本論』は, 資本主義社会の経済的運動法則を明らかにすると同時に, 他方では資本主義の発生, 発展, 消滅の過程をも明らかにするものと屢々いわれているが, それはそう簡単に, 論理的展開は歴史的は歴史的発展に照応するというような言葉で片づけられるものではない<sup>(1)</sup>」という見地からの, 資本主義の発生, 発展, 消滅の過程に照応しない「一般的・原理的」経済的運動法則を検討してきた。

本節においては, このように批判される「発展法則」論を検討することとしたい。そして, これまでの論述に明らかなように, この法則を資本制生産関係と生産力との間の基本的な矛盾から説明しようとする島教授の見解をとりあげることとする。

島教授の「基本的矛盾」に関する説明から見ることにしよう。

「資本主義経済の発展は, それ以前から存続していた手工業者や農民などの自立的小生産者から生産手段をうばい, 生産手段を失った賃銀労働者を資本主義的工場へひきよせる。生産手段が小生産者の手を離れて, 両者が工場へ集中されるという点からみれば, 生産力の発展であり, 生産力の社会化であるが, 生産手段(資本)と労働力が資本家の所有と管理のもとに入るといふ点からみれば, 私的所有の発展である。この生産力の社会的性質と所有の私的性質との矛盾は, 資本主義の基本的矛盾といわれ, この基本的矛盾は

賃労働と資本との階級闘争の形であられる。なぜなら基本的矛盾は、また労働者が力を合わせて社会的に生産した労働生産物を、個々の資本家が私有し、勝手に処分するという関係をあらわすからであり、したがって労働者階級はなるべく資本家のための労働時間を制限し、生産した労働生産物のなるべく大きな割前をえようとして闘争するからである。そういう階級闘争の中で、一方で労働者階級を弾圧する国家権力が拡大され、他方で階級間の利害を調和しようとする社会的統制（社会立法）が発達してくる<sup>(2)</sup>。

「マルクスやエンゲルスにも次のような理論はみられた。すなわち、資本主義が発展するにつれて、資本の所有は少数者に集中し、この少数の所有者階級による国家権力の独占があらわれる。しかし他方では生産力が社会化し、社会主義の計画経済に利用出来るような社会経済の管理の技術と専門的な管理の層——つまり『社会主義の物質的基礎』といわれるものを生みだしていく。そこで資本主義の矛盾は最高にたかまり、私的所有という資本主義的生産関係の外皮はうち破られざるをえないようになる<sup>(3)</sup>」。

このような、島教授の表現は、周知のF・エンゲルス『反デューリング論』第三篇第二章において、社会主義の理論を解明した文章、あるいは、K・マルクス『資本論』第一巻第24章第7節における「労働の社会化」を説明した文章に類似<sup>(4)</sup>している。

しかし、その内容については、極めて問題があるといわなければならない。

そこで、われわれはエンゲルスの敘述にしたがって、これを検討したいと思うが、まず、島教授の文章において、「生産力の発展」「生産力の社会化」「生産力の社会的性質」「私的所有の発展と所有の私的性質」という表現について、それが、どのように把握されているか、極めて問題があると考えられることを指摘したい。エンゲルスについてはどうか。

エンゲルスは、科学的社会主義の立場は、「一切の社会変動と政治的変革との究極の原因は……生産と交換との様式の変動のなかにもとめなければならない」と述べて、資本主義の変革の必然性を、その生産と交換の変動のな

かで説明するのである。

これだけの表現において、すでに、宇野派が批判し、一部島教授の見解に妥当する、資本主義の変革は、経済法則によって「直接」説明されるものでも、またしようとするものでもないということが明らかである。それは生産と交換の様式の変動の説明によって、究極的に説明されるという関係である。

さらに、エンゲルスの叙述においては、この資本制生産の諸法則は、これと並んで存続する「個人的生産」との関係を通じて作用・貫徹するものとして説明される。ここでは、「純粹資本主義」のもとでの「一般的・原理的法則」とはきわめて対照的であることも付言したい。

さて、エンゲルスの叙述を、これらの諸点を考慮しながら摘記するとおおよそ次のようなものと考えられる。

まず、資本制生産様式の一つの契機<sup>モメント</sup>をなす生産力について、これを生産手段(労働手段)、労働過程、生産物に分解し、それぞれについて考察して、私的な性質から「社会的性質に転化」したこと、そして、このように、生産の物質的側面は変わったのに、「領有の形態」は変わらず、しかし、領有の性質は、所有と労働とが分離する結果、「いまや労働手段の所有者は、生産物がもはや彼の生産物でなくて、もっぱら他人の労働の生産物であるのに、あいかわらず領有しつづけた」。

したがって、単純なる商品生産における、私的所有と私的生産という無矛盾——したがって、この故に人類の歴史始まって以来存続しつづけた——の関係は、資本家的私的領有と、社会的生産という「矛盾」の関係に転化した。島教授の所有の私的性格と生産の私的性格との矛盾というのとは対照的である。エンゲルスの説明に明らかなように、私的所有にもとづく私的領有ということとは、商品生産一般の特徴であり、少しくぎびしい方をすれば、所有の私的性質は、資本主義的生産関係の特徴ではないともいえるのである。次いで、島教授の「生産力の社会的性質」であるが、エンゲルスでは、上述のように、「生産の社会的性質」であり、その生産を厳密に規定している。

島教授においては、「生産手段の集中」＝「生産力の発展」＝「生産力の社会化」＝「生産力の社会的性質」となっている。

しかし、「生産手段の集中」は「生産力の発展」の一要素であるとしても、全部ではない。したがって、「生産力の発展」は「生産手段の集中」とは限らないのであり、「生産力が発展」することは「生産力の社会化」ではない。これは、おそらく、「生産力の発展」にともなう「生産の社会化」あるいは「労働の社会化」の間違いであろう。先に指摘したマルクスの文章は、明らかにこの「生産手段の集中と労働の一層の社会化」を説明している。

しかし、このマルクスの「生産手段の集中と労働の一層の社会化」は、「生産の社会的性質」と全く同じものではない。

エンゲルスにおいても、この基本的矛盾の展開として、「個々の工場内の生産の組織化と社会全体における生産の無政府状態とのあいだの対立」としてあらわれ、「恐慌」を通じて、この矛盾が露呈される。そして、「資本関係の内部でおよそ可能なかぎり、ますます、生産諸力を社会的生産力としてとりあつかうことをしいられ、これに対応して、株式会社、独占、国有等、私的<sup>(5)</sup>所有の形態が発展し、社会的生産との矛盾を深めると述べている。

ここで、エンゲルスのいう「生産の社会化」は、決して、先の生産の社会化と同じではない。「株式会社」「独占」「国有」という、「資本関係の内部」での私的<sup>(5)</sup>所有の形態に関する規定である。

このように見てくると、島教授の「基本的矛盾」の説明は、その内容において極めて混乱したものであることが明白となる。

最後に、島教授にみられる、資本制社会の消滅の説明であるが、階級闘争を基本的矛盾から説明し、「生産した労働生産物のなるべく大きな割前をえようとして闘争する」という説明は、いわゆる「胃の腑の欲望」であり、科学的な理論による変革とは無縁である。「生産力の社会化が社会主義の物質的基礎」を作りだすことは事実であるとしても、それは「物質的」であり、上のような変革の主体では問題にならないはずである。さきの、マルクスの

「生産手段の集中と労働の社会化」の説明では「資本制的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の叛逆」が階級闘争でなければならない。エンゲルスの叙述についても同様である。大工業労働者を雑多の階層から区別し、その歴史的使命を与えるものが、他ならぬ、資本制の社会の経済構造の発展であることを示しているのである。<sup>(6)</sup>

- 註 (1) 宇野弘蔵「経済学における原理論と段階論」『思想』1960, 7, 14ページ。  
 (2) 島恭彦『現代の国家と財政の理論』はしがき7～8ページ。  
 (3) 同前19ページ。  
 (4) K. Marx “*Das Kapital*” Bd s. 802～804. 邦訳青木版, 1159～1160ページ。  
 (5) F・エンゲルス『反デューリング論』邦訳大月書店全集, 457～473ページ。  
 (6) ヴ・レーニン『国家と革命』全集, 第25巻, 邦訳444ページ。

### むすびにかえて

この小論においては、財政学の基本的問題に関連し、経済法則と経済政策、特に、財政政策との関係を明らかにし、今後の財政問題研究の基本的方向を示そうとするものであった。

これまでの批判的検討によって、財政学の方法については、まず、経済法則について基本的な認識をかためることが第一である。この場合には、いろいろの経済諸法則が相互にからみあって歴史的生産様式を規定するのであって、その分析および叙述においては、経済法則は、その固有の関連を、その他の関連から抽象され、いわば純粹に、明らかにされなければならない。理論における抽象は、このような意味であり、同じ抽象のなかでもより抽象的一般的法則とそれに規定される抽象的生産諸関係、より複雑な、特殊な諸関係を規定する諸法則との関係がこれである。

このようにして、経済的社会構成体あるいは経済的社会構造の運動法則、これに影響を与える経済的力能としての国家、あるいは、究極においてこの経済的運動法則に規定される国家そのものが解明されうるのである。

そこで、われわれは、最後に、『資本論』において、このような意味で、資本制社会の経済的運動法則と国家との関係を、国債制度や国家権力の経済的力能について簡潔に述べられた文章<sup>(1)</sup>について、問題点を摘記することとしたい。

われわれは、まず、全体の構成と固有の課題との関係で問題を正しく把握しなければならぬ。そこで、最少限の必要な手続としてこの文章の置かれている第7篇の対象と構成からその概略を明らかにする。

第7篇「資本の蓄積過程」は、資本の直接的生産過程をしめくくる終篇であると同時に、このような「抽象的な考察」は、「蓄積の実現の経過に際して内蔵されている」<sup>(2)</sup>ものである。したがって、いまだ理論的には展開されない、第二巻、第三巻の諸問題も、客観的過程として前提されるのである。

「蓄積過程」に関する理論はおよそ三つの構成部分に分けられるものと考えられるが、その第一は、過程の内的作用を純粹に取りだし、「労働力と労働条件の分離」の再生産、「剰余価値の資本への再転化」を解明する、「単純再生産」「拡大された再生産」に関する叙述である。

このような、抽象的考察によって、「商品生産および商品流通にもとづく領有法則または私的所有の法則 (*Gesetz der Aneignung oder Gesetz des Privateigentums*) は、それ独自の、内的な、不可避的な弁証法によって、その正反対物に転変する」<sup>(3)</sup>ことが解明される。

第二の部分は、第23章「資本制的蓄積の一般的法則」である。

ここでは、「資本の増加が労働者階級の運命に及ぼす影響」について、抽象的に、すなわち、基本的に資本の有機的構成の変化によって規定されるものとして考察する。

なぜなら、「資本の蓄積とともに、独自の、資本制的生産方法が発展し、また独自の、資本制的生産方法とともに資本の蓄積が発展」するから、「資本の集中」「株式会社制度」を媒介として、「多数者の全体労働をより包括的に組織するための、物質的起動力をより広汎に発展させるための」「社会

的に結合され科学的に処理される生産過程」に転化させるための条件が発展し、他方では、労働者の「産業予備軍の相対的量は、富の力能につれて増加する。ところが、この予備軍が、現役労働者軍に比較して大きくなればなるほど、固定的過剰人口、または、その労働苦に反比例して窮乏する労働者層がそれだけ大量となる。最後に、労働者階級中の窮乏層と産業予備軍とが多くなればなるほど、公認の被救恤的窮民がそれだけ多くなる」。

これが、「資本制的蓄積の絶対的・一般法則」の説明である。<sup>(4)</sup>

そして、第三の構成部分として「資本の本源的蓄積過程」が考察され、このなかで、「産業資本家の創生記」のなかに、植民制度、国債制度、租税制度が、本源的蓄積の相異なる諸契機として考察されるのである。

このような、考察においては、当然、資本制の生産の支配的でない経済的社会構造が想定される。

これらの方法は、「いずれの方法も、封建的生産様式の資本制の生産様式への転化過程を温室的に助長して、過渡期を短縮するために、社会の集中的で組織的な強力 (*Gewalt*) たる国家権力を利用する。強力は、新たな一社会を孕んでいる凡ゆる旧社会の助産婦である。それ自身が一つの経済的力能 (*Sie selbst ist eine ökonomische Potenz.*) である<sup>(5)</sup>」と述べ、次いで個々の「契機」について説明している。

「公信用すなわち国債の制度」については「国債すなわち国家の譲渡 (*Veräußerung*)こそは資本主義時代の極印である」

「国債は、株式会社や、あらゆる種類の有価証券取引や、相場業を、一言でいえば取引所投機と近代的な銀行閥を勃興させた」

「近代租税制度は……国債制度の必然的補足物となった。国債は政府をして、ただちに納税者に感じさせないで臨時費を支出することを可能ならしめるが、結果としては増税を必要ならしめる。他面、つぎつぎと契約された負債の堆積によって惹起される増税は政府をして、新たな臨時支出にさいし絶えず新たに起債することを余儀なくさせる。必要生活手段への課税（従って

その騰貴)を中軸とする近代的国家財政は、だから、それ自身のうちに自動的累進の萌芽を宿している」。

以上のような表現は、ただ、それが、財政学の内容をなす個別の事項に関する重要な指摘であるのみならず、資本制社会の経済的發展法則として、その発生から消滅まで、国家がそれ自身経済的力能として作用するものであることを明らかにしているのである。

そこで、このような経済的社会構造の上に立つ国家財政を「国家における総括」として考察する場合には、「組織された強力」が、その経済的力能を基礎にそれ自身として考察されなければならないことを示しているものと考えられる。

註 (1) 『資本論』における財政問題に関する叙述は、この他にも、例えば、国債制度については、「利子生み資本」と関連して、「幻想的なもの」「仮空の資本」となること (Bd III s. 509. 邦訳 659), 「将来の生産に対する請求権の蓄積」「租税額に対する特定金額の先取権」であること (ibid., III 520. 邦訳 675) がある。

(2) *K. Marx "Das Kapital" Bd III s. 593.* 邦訳 884。

(3) *ibid., Bd I s. 612.* 邦訳 909。

(4) *ibid., Bd I s. 699.* 邦訳 996。

(5) *ibid., Bd I s. 791.* " 1143~1144。

(6) *ibid., Bd I s. 796.* " 1151。

(7) 武田教授は、この文章について「租税ないし、租税制度の定義にかんするかぎりマルクスの所説は、一般の、とくにリカッド等の古典学派のそれと異なることはない」、マルクスとリカッドとの相異は、「権力関係である租税ないし租税制度とそれを制約している経済関係を分けて考える」そこで、「歴史過程を述べる章では、租税ないし租税制度が演ずるこの役割についての鋭い指摘がみられる」(『資本論辞典』333ページ)と述べているが、この叙述が、『資本論』の究極の目的である近代社会の経済的運動法則の不可欠の構成要素であることは本文で見たとおりである。

(未完 Aug. 27. 1967)